

## 日加法政セミナー2010報告

2010年9月3日、新潟大学法学会の主催により「日加法政セミナー2010：議会と行政府の関係——カナダと日本」が開催された。本セミナーは、新潟大学法学部が、カナダ政府の助成金PDG (Program Development Grants) の交付を受け、また学術交流協定締結校であるカナダ・アルバータ大学法学部の協力を得て、毎年実施している日加交流事業の一環である。以下、本セミナーのプログラム、セミナーにおける2本の報告および実施責任者・成嶋の総括コメントを掲載して、セミナー報告としたい。

PDG実施責任者 成嶋 隆

### 日加法政セミナー2010： 議会と行政府の関係——カナダと日本

Japan-Canada Law and Politics Seminar 2010 : Relationship Between Legislature and the Executive —— Comparing Canadian and Japanese Situation

- 日時： 2010年9月3日（金）18時00分～20時00分
- 会場： 新潟大学五十嵐キャンパス人文社会学系棟F棟5階大会議室
- 主催： 新潟大学法学会

#### ■ 報告1 Presentation 1

“New Challenges in Canadian Constitutional Law : Canada’s Recent Battle Between Parliament and the Executive”

Eric M. Adams, Assistant Professor, Faculty of Law, University of Alberta

「カナダ憲法の新課題：最近のカナダにおける議会と執行府の抗争」

アルバータ大学法学部 准教授 エリック・M・アダムス

■ 報告2 Presentation 2

「日本における民主主義と政治的リーダーシップ——憲法学の視点から」  
慶應義塾大学法科大学院 教授 山元 一

“Démocratie et Leadership politique au Japon d'un point de vue du droit constitutionnel”

Hajime Yamamoto, Professor, Keio University Law School

■ 通訳 Interpreter

新潟大学大学院実務法学研究科 教授 駒宮 史博

Fumihiko Komamiya, Professor, Niigata Graduate School of Legal Practice

■ 司会 Chairperson

新潟大学大学院実務法学研究科 教授 成嶋 隆

Takashi Narushima, Professor, Niigata Graduate School of Legal Practice

〔注記〕

アダムス報告は、本セミナーの後、若干の加筆・修正がなされ、タイトルも“Constitutional Battles between Parliament and the Executive: the Canadian Prorogation Crisis”（「議会と執行府の憲法論争：カナダにおける議会停止問題」）に改められた。次ページ以下に収録されているのは、改訂版のほうである。